

# 山口県における「虫送り」行事に関する予備的考察

―『防長風土注進案』にみえる「虫送り」行事―

吉留 徹

## 一 はじめに

一般に「虫追い」あるいは「虫送り」とよばれる行事は、田畑の作物に害をなす虫を追払い、無事作物が生育することを祈念するためにおこなわれる行事である。地域により虫祈禱・虫祭り・ムシボイ・サネモリ送り（実盛送り）・ウンカ送り・サバー送り等様々な呼称でよばれ、田植後や夏の土用など五月〜七月の夏時期に神社等でおこなわれ、大正時代あるいは第二次大戦前までには全国的におこなわれていた。しかし、品種改良等農業技術や農業の飛躍的発展等により、本来、この行事がもっていた「害虫駆除」の機能は廃れ、それと同時に、次第に行事そのものが消滅した。さらには、農業世帯の高齢化・少子化・過疎化等による地域社会を取り巻く環境そのものが変化し、行事を担う後継者そのものがいなくなりつつあるという現実的な問題が、そのことに拍車をかけるなかで、行事の維持そのものが困難な状況である。

一九六〇年代までは、全国的に多くの「虫送り」に関する民俗事例の報告が多くなされ、西日本地域に特徴的なサネモリ人形とよばれる「藁人形」をつくり、それを馬に乗せたり、担いだりして村中を廻り鉦太鼓を叩き、ムラ境や川、海に流したり、燃やしたりする事例や、東北地方でおこなわれる大人形や蛇をムラ境に作っておく事例等地域的分布があることが報告されている。<sup>1</sup>周知のごとく、「虫送り」行事にみられる「サネモリ」というのは、源平の合戦である加賀篠原の戦いにおいて、高刈りの稲株に足を取られて転び、討死にしたいわれる平家の武将斎藤別当実盛のことを指し、その実盛の怨

念が虫となって稲を荒らすものといわれ、そのためこの実盛の怨霊を鎮めるために、ヒトガタ（人形）をつくり、送る鎮魂儀礼として理解されている。

山口県下においては、江戸時代、天保の大飢饉以後、藩命により藩の経費によっておこなっていた虫よけ祭りが、明治以後、急速にすたれ、また御田頭とか御田頭御幸といって神官が各人の所有する田で祝詞をあげ、御幣を立てていく祈禱や実盛さまの人形をつくり、各人の田を廻り、部落から部落へ人形を受継ぎ、村境から外に出すサバーオクリの行事が、大正時代を境に姿を消していったとの報告がある。<sup>2</sup>

また、『山口県民俗地図・山口県緊急民俗文化財分布調査報告書』<sup>3</sup>においても豊北町（現下関市）・楠町（現宇部市）・鹿野町（現周南市）・徳地町（現山口市）・熊毛町（現周南市）・上関町にあることが報告されている。<sup>3</sup>

これらの報告書類が示すように、これらの行事がすでにこの一九七〇年代時期には危機的状況であったことが窺い知れる。一九七五年以降、かつて各地域において実施されていた伝統的行事が急速に改変、消滅し、「伝承」としての「虫送り」行事しか存在しない、あるいは「形式」を変えた地域おこしという形のなかで存在する行事としての時期を迎えている。<sup>4</sup>現在では、それに伴う「伝承」そのものも次第に薄れつつあり、従来の民俗調査だけでは、その行事内容を再構築することさえ、難しくなりつつある。

幸いなことには、下関市域（豊北町・豊浦町域）においては、このような事情のなか、現在でも「サバアオクリ」という名のもとに虫送りの民俗行事がおこなわれている。<sup>5</sup>しかし、山口県下においてどのような「虫送り」行事

がおこなわれ、それが現在どのような状況にあるのか、またその伝承がどのような形となっているかについては、未だ明らかではない。<sup>6)</sup>そこで、西日本に濃厚に残存しているサネモリ伝承の分布と儀礼との関係、「虫送り」全体としての様相を考える前提として、本稿ではその予備的考察として、近世期の防長二国における地誌類における「虫送り」行事の概観を取り上げ、近世の人々がいったい「虫」（自分達に災いをなす害虫）に対して、どのような対処をおこなっていたのか、そこにあらわれる特徴を明らかにしたい。

## 二. 分析方法

今回、近世地誌類のなかから、『防長風土注進案』を取上げて、考察するものとする。『防長風土注進案』については、周知のごとく、萩藩十三代藩主、毛利敬親の代、天保十一（一八三七）年天保の大改革の際に編纂が企画され、翌年、防長両国諸町村浦嶋の各村浦庄屋に対し、風土・地理・産業・風俗等を上申するように通達し、嘉永五（一八五二）年にかけて上申、編纂が行なわれた防長両国各宰判の地誌である。そのため、天保・嘉永期という近世幕末期のほぼ同一時点における時間・空間的枠組が可能なこと。風俗に関する記述が他地誌類より豊富なことの理由で、採用した。<sup>7)</sup>

抽出項目としては、名称・祭日・方法・関与者について取上げた。特に方法は、送り形式（村境や海に流す等）を伴うものについては、行列の構成【人形・馬・船・標（旗・幟）・音（太鼓・鉦・笛・（法螺）貝・ドラ・鉄砲）】・唱え言・送り先等の場所、その他特徴のあるものについての項目を設定し、記載内容を抽出した。なお、送り形式がない場合も、どのような方法で実施されるのか、記載されている内容について抽出した。以上のような項目に従って抽出したのが、別表『防長風土注進案』虫関係行事一覧である。（図-I

宰判別地図参照)

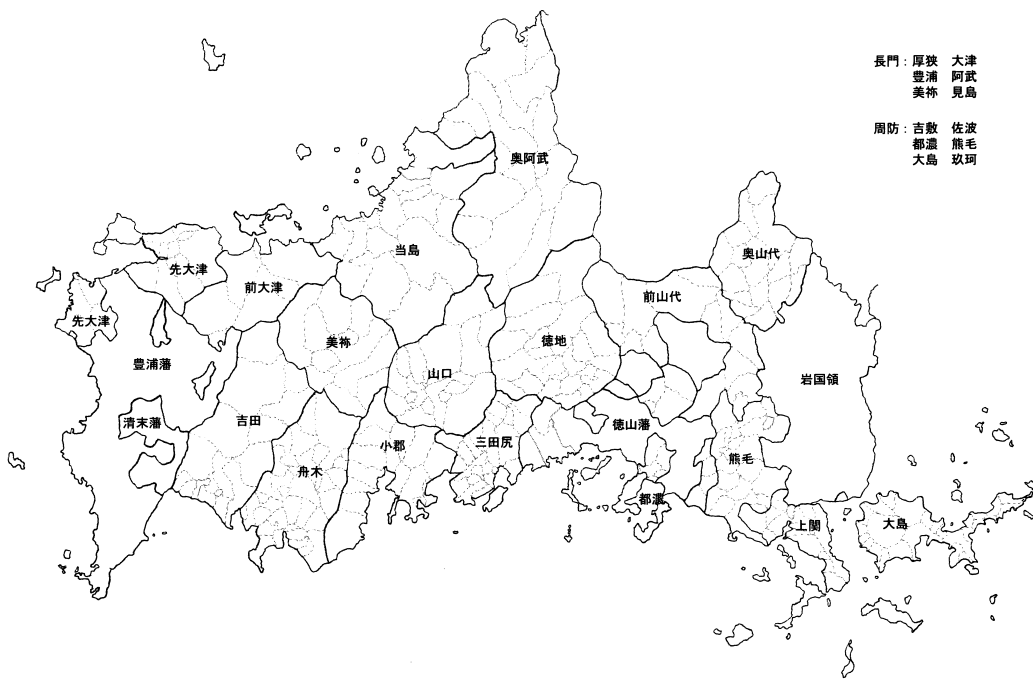


図-I 宰判別地図（防長風土注進案村別図より作成）

別表『防長風土注進案』にみえる「虫行事」関係一覧

番号	幸判名	旧村	旧市町村	現市町村	名称	祭日	方法	行列の構成				唱言	送り先	その他	関与者					
001	大島幸判 大島郡	久賀村同浦	久賀町	周防大島町	虫送り	田浦後吉日	送り・施餓	人形	馬	船	旗	太鼓	鐘	笛	貝	ドラ	鉄	その他	八田八幡宮(氏神社)久福寺(曹洞宗)	土井村と二緒
002		日前村	橋町	周防大島町	田島虫除御祈禱・虫送り	田浦後(半夏至翌日)	送り	實盛(かたしろ)	番麦	帷	紙旗	紙旗	〇	〇	〇	〇	〇	〇	白鳥八幡宮・僧祝夫々執行	
003		西方村	東和町	周防大島町	虫送り御祈禱	田浦後	御祈禱	寄藤實盛(兼人形)											善觀寺(曹洞宗)	
004		森村	東和町	周防大島町	虫除禱	田浦後	送り・折禱	兼人形	兼										法明庵(曹洞宗)	
005		内入村	東和町	周防大島町	虫除禱	田浦後	送り・折禱	兼人形	兼										元正寺(曹洞宗)	
006		和佐村	東和町	周防大島町	虫送り	田浦後	施餓鬼	兼人形											正覺寺(真宗?)天神	
007		和田村	東和町	周防大島町	虫除之	田浦後	送り・折禱	兼人形	兼										海雲寺(曹洞宗)施餓鬼	
008		小泊村	東和町	周防大島町	虫除禱	田浦後	御祈禱	高藤實盛(兼人形)	兼										地下之神社山伏	
009		地家村	東和町	周防大島町	虫除禱	田浦後	施餓鬼	兼人形	兼										阿弥陀堂(戸田村高野寺)浄土宗	
010		安下庄	橋町	周防大島町	稻作品作虫送り		送り	形)											源空寺(浄土宗)	
011		出井村	大島町	周防大島町	虫除禱	田浦後														
012		戸田村	大島町	周防大島町	虫除禱	田浦後														
013		日見村	大島町	周防大島町	虫除禱	田方浦付相済	送り・虫除之御祈禱	實盛(兼人形)	兼											
014		神浦村	東和町	周防大島町	虫除禱	田浦後	御祈禱	兼人形												
015		油宇村	東和町	周防大島町	虫送り御祈禱	田浦後	送り・折禱	兼人形												
016		油良村	橋町	周防大島町	虫除禱	田浦後	施餓鬼	兼人形												
017		外入村	東和町	周防大島町	虫除禱	田浦後	施餓鬼	兼人形												
018		横見村	大島町	周防大島町	虫除禱	田浦後	送り・施餓	兼人形												
019		志佐村	大島町	周防大島町	虫送り御祈禱	田浦後	送り・施餓	兼人形												
020		屋代村	大島町	周防大島町	虫送り御祈禱	田浦後	送り・施餓	兼人形												
021		小松村	大島町	周防大島町	虫送り御祈禱	田浦後	送り・施餓	兼人形												
022		遠崎村	大島町	柳井市	虫送り	田浦後	鬼送り・施餓	兼人形												
023		三浦村	大島町	周防大島町	虫送り	田浦後	折禱	兼人形												



064	063	062	061	060	059	058	057	056	055	054	053	052	都濃宰判
	熊毛郡												都濃郡
大河地村	三井村	小畑村	川上村	切山村	下谷村	長穂村	須々農農村	久米村	末武下村	末武中村	末武上村		
熊毛町	光市	徳山市	徳山市	下松市	徳山市	徳山市	徳山市	徳山市	下松市	下松市	下松市		
周南市	光市	周南市	周南市	下松市	周南市	周南市	周南市	周南市	下松市	下松市	下松市		
御折禰	田方昆蟲除	御折禰	御折禰	田方昆蟲除	田方昆蟲除	蟲除祈禰	田頭神幸	田方昆蟲除	田方昆蟲除	田方昆蟲除	田方昆蟲除		
八	田方蟲氣有之節	年柄	八	田方蟲氣有之節	土田中蝮氣有之節	年柄	六月(田植後)	六月十七日(氣御座候時)	年一寄(田方蟲)	年柄	年柄	年柄	年柄
大般若転読	田頭神幸・社頭歌	田頭神幸	田頭神幸	氏神臨時幸	田頭神幸	大般若転読	田頭神幸	大般若転読	田頭神幸	大般若転読	田頭神幸	田頭神幸	大般若転読
厨子八幡宮?	加茂下上皇大神宮	村權現守(村權現)	藏權現社(藏本宮・権現 廣谷)	氏神(神上天明神)	氏神・村鎮守	理書寺	座砂神飛龍山八幡宮	村權現守天満宮			花園八幡宮		

051	050	049	048	047	046	045	熊毛宰判
						熊毛郡	
三輪村	三五之内八代村	三五之内樋口村	宿井村	塩田村	室積村	嶋田村	
大和町	熊毛町	熊毛町	田布施町	大和町	光市	光市	
光市	周南市	周南市	田布施町	光市	光市	光市	
蟲除祈禰	氏神田頭神幸	氏神田頭神幸	青田蟲除御折禰	禰	田作蟲除御折禰	蟲除御折禰	
			田植後	田植後	田植後	田植後(五月)	
夏祭	田頭神幸	田頭神幸	神幸	神幸	夏祭・田頭		
三輪大明神			氏神(石ノ口八幡宮?)	石城山大権現	寺院	寺社	





### 三、『防長風土注進案』にみえる「虫」関係行事の特徴

各宰判での「虫」への対処としては、大島宰判(93.8%) (記載村数/各宰判の村数×100%)がほとんどの村でおこなっており、都濃(63.2%)・奥山代(50%)・小郡(50%)・当山(50%)の各宰判では、半数以上の村でおこなっている。続いて上関(40.9%)・三田尻(40%)・先大津(37.5%)の各宰判には、比較的記載が多く認めることができる。舟木(27.3%)・熊毛(26.9%)・前大津(23%)・美祢(18.2%)の各宰判は記載が少なく、吉田(13.3%)・徳地(8.69%)・奥阿武(5%)・山口(0%)の各宰判にはほとんど記載がない。全体の傾向としては、周防部の沿岸地域に多く記載があることは指摘できよう。但、記載がない地域にあつては、単に記載方法の問題なのか。虫があまり発生しない地域だったのか。また単に、重要な行事としての認識がないために記載がなかったのか。あるいは「虫送り」行事が、虫が発生したときに臨時的に執行する性格が強いため、敢えて取上げなかったのか。現段階の資料だけでは判断できない。しかしながら、記載されている地域にあつては、この行事が重要なものとしての認識があつたと考えることは、想像に難くない。

次に、各抽出項目での特徴をみていくことにする。

#### ① 祭日 [図・II 参照]

全体的にみると、田植後五〜六月に実施される。都濃宰判では年柄をみて、虫害が多い時に臨時的におこなう場合が多い。六月に実施するところでは、先大津宰判、小郡宰判、徳地・前山代宰判、熊毛・上関宰判と、西部、中央、東部、瀬戸内沿岸地域においておこなわれる。特に熊毛・上関宰判では、「夏祭」との位置づけでおこない、小郡宰判では、六月土用に集中しており、地域的な違いがあるものの、いずれも「虫」が発生しやすい時期に実施しているのは、共通な特徴として指摘できよう。

#### ② 名称と方法 [図・III 参照]

名称としては、大きく、「虫送り」(虫を外に追払う)と「虫除け」(虫を除く・防ぐ)、「虫祭り」(虫の供養)に分けられる。「虫送り」は、さらにIサバア系(白蠅送り・五月蠅送り・佐波江送り・サバイ送り・サバ追い等)【虫そのものの名称がつき、送る形式】とII虫送系(虫送り・實盛送り)【虫以外のものの名称がつき、送る形式】に分けられる。以上のことより、名称としては、Iサバア系・II虫送り系・III虫除系(虫祈禱・虫施餓鬼)・IV虫祭系(夏祭・虫祭)があり、各々サネモリ(實盛)の呼称をもつもの(A)と、もないもの(B)があることがわかる。

「虫」に対する対処方法としては、a. 送り形式をもつもの(海・川・村境等に運び捨置くもの)、b. 施餓鬼をおこなうもの、c. 百万遍・大般若経をおこなうもの、d. 田頭神事をおこなうもの、e. 神楽、f. 祈禱、g. 不明があることがわかる。

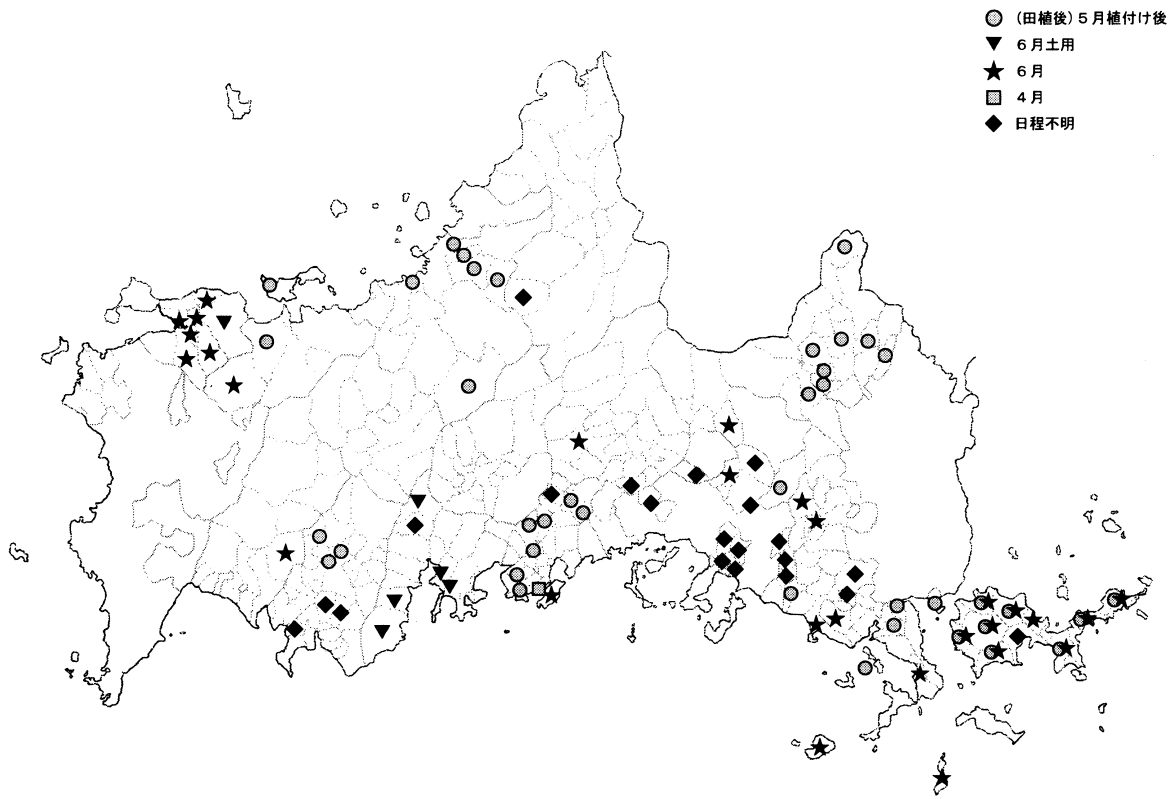
以上のことを分類指標として、『防長風土注進案』にあらわれる「虫」に対する儀礼の分布状況を地図上に示したのが図・IIIであり、様々な形式の「虫」に対する対処が、単独あるいは複合的におこなわれることがわかる。

全体としては、III・B型(虫除 サネモリ名称・呼称無)の形式をもつものが多く、III・B・d型(虫除 サネモリ名称・呼称無 田頭神事)が山陽側に広く分布していることがわかる。

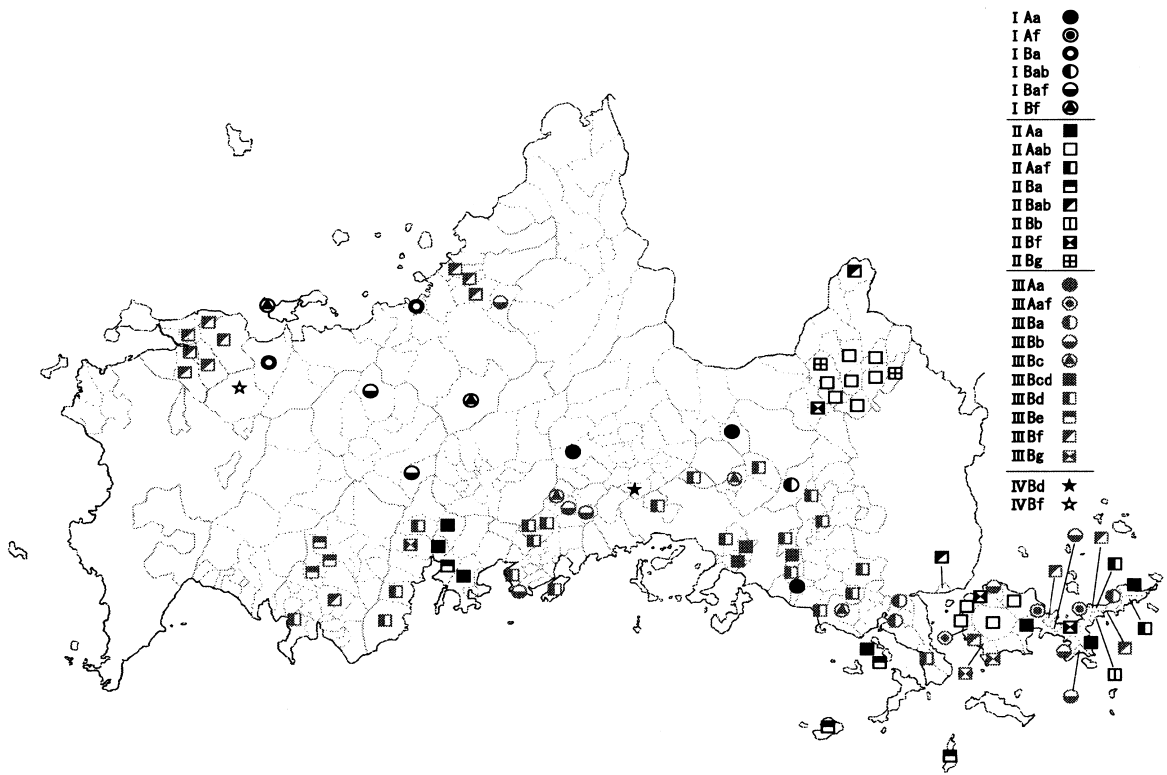
長門・周防部を比較すると、周防部では、中央部に位置する徳地・前山代の各宰判には、I・A・a型(サバア サネモリ名称・呼称有 送り)があり、サバアとサネモリの名称が同並置的に用いられている。

また、東部地域の岩国領南北周辺地域である奥山代・上関・大島宰判には、II・A・aあるいはab型(虫除 サネモリ名称・呼称有 送り・施餓鬼)の実盛の名称をもつ「送り」形式あるいは施餓鬼を伴うものが多く分布し





図一Ⅱ 祭日分布状況



図一Ⅲ 名称と方法による分布状況

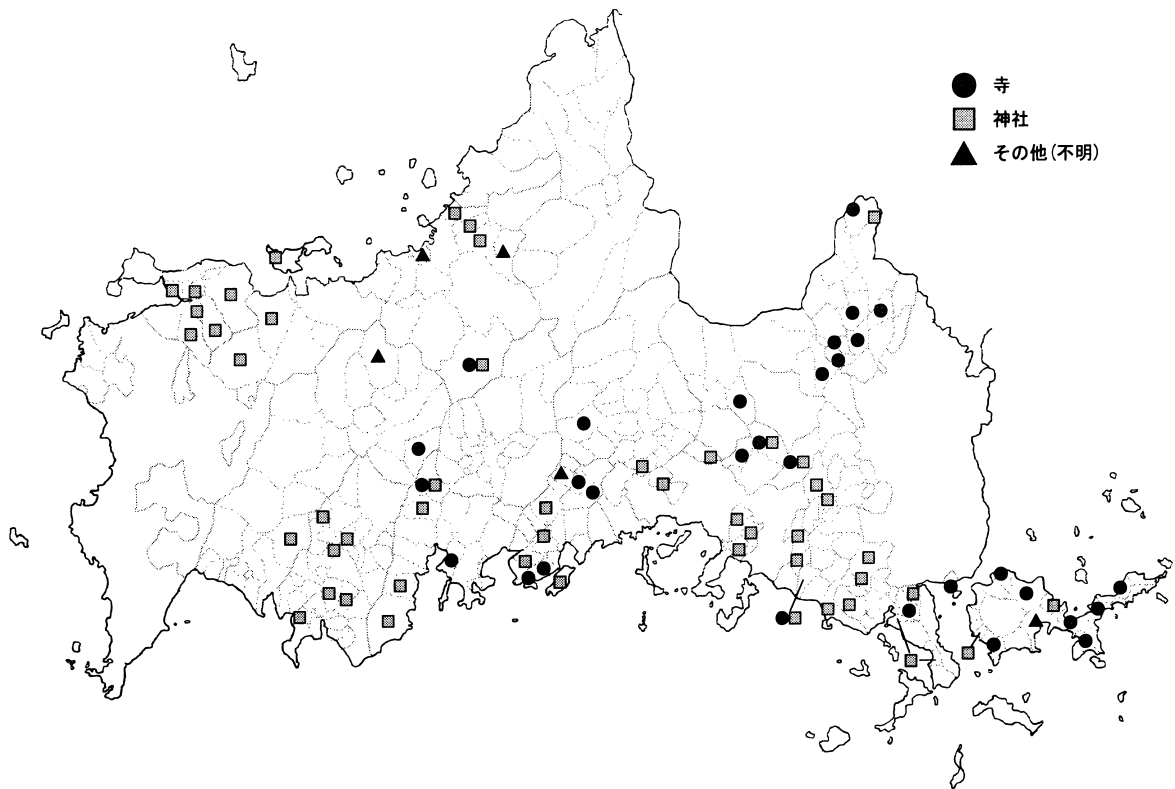


図-IV 関与者の分布状況

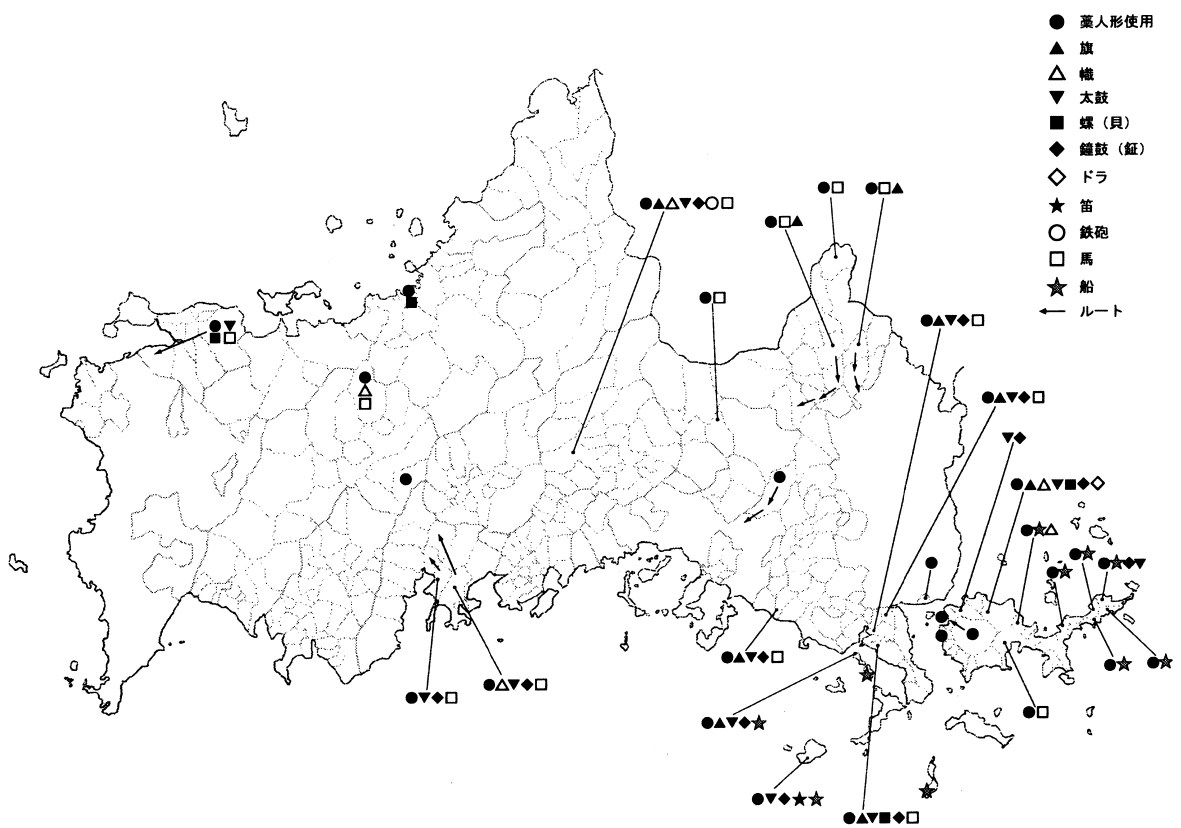


図-V 「送り」方式の分布状況

ている。

長門部では、当島・美祢・前大津の各宰判（萩・美祢・長門地域）においては、I・B・aあるいは、I・B・af（サバア サネモリ名称・呼称無送り）型が多く認められる。

③ 関与者について「図・IV 参照」

山伏が関与している事例が長門部一例・周防部一例認められる。全体的には、長門部では、氏神社が多く関与、周防部では神社、特に社坊、僧職のものが多く関与していることがわかる。

大島宰判においては、送る事例にはほとんどの場合、禅宗系寺院が関与しており、特に虫送りの際に、無縁の精霊を弔う施餓鬼儀礼を伴っている点は注目されよう。これらの施餓鬼のうち特に点眼施餓鬼（テンゲンセガキ）といい、人形にシウウネを入れる、人形にタマを入れる儀礼<sup>8)</sup>が、大島宰判や奥山代宰判等、実盛名称を有している地域で顕著にみられる。これが地域性によるものかどうかは、判然としないが、寺との関わりが強く反映していることは、指摘しておきたい。

④ 「送り」の形式について「図・V 参照」

全体的にみると、村境や海や川等に「送る」という形式の行列構成については、藁人形（騎馬武者）二体、幟旗をかかげ、鉦太鼓を叩きながら送るという形式が多くみられる。但、虫そのものを送り出す事例も二例あった。特に周防部上関宰判や大島宰判など東部地域には、囃しに使用される道具も多く、西部地域に比較すると、盛大に実施されていることがわかる。また、大島宰判の東部地域および上関宰判の島嶼地域においては、藁人形十船という方式が多い。

行列のルートについては、村中を廻って海あるいは川に流す、隣村（村境）に送るといった形式が多い。村々を継いでいく形式が奥山宰判、美祢宰判に認められる。小郡宰判や三田尻宰判の事例のように、近くに海があっても、山

に上っていくというところもある。

四 『防長風土注進案』における「虫送り」行事について

「虫」に関わる対処法について、全体的な特徴をあげてみたが、「虫送り」そのものがどのようにおこなわれていたのか、各地域より比較的記載が多い、いくつかの具体的事例をあげながら、さらに検討していきたい。なお、事例は、山口県文書館編『防長風土注進案』（一九六三刊）を引用した。

事例一 I・A・a型 熊毛宰判 嶋田村（現 光市 旧熊毛町）

さばい送り

- 一 さばい 藁二而人形を作り紙二而張烏帽子直垂を着し馬二乗せ候事
- 一 さねもり 同断兜鎧を着し歩立之姿
- 一 大はた壹本
- 一 五色はた六本

一 神供飯

一 太鼓

右は田方植満届相済次第、地下役座より社坊社人乞合日限相定、社僧神主祠官共二氏神之於社頭昆蟲退散五穀成就祈念、庄屋、畔頭、十人頭、小觸を召連社参・・・社人老人付廻り、其余童僕之者旗を翻し鉦を鳴らし太鼓を打、人形を昇キ歩行、サバイドノハヂンダチ、サネモリドノハヲトモシと同音二声を立、村中田頭廻り仕村中休場古相定与終ニ海邊江送出、不残海中へ流帰り候、其間ダハ社僧社人五色之旗蟲除御札等相調、於社頭五穀成就之祈祷抽丹誠執行仕候、社参之銘々晝夕縁高食ニ而認相済、社僧社

家江謝禮として纒宛御初穂を差出候事

俚諺二曰、以前は蟲送休所は草茂枯れ候程之難有事ニてありしよし申傳候

これは、当時の状況が最も詳細に報告されている事例であるが、「さばい」は馬に乗った烏帽子直垂姿、「さねもり」は歩き姿の武者姿で明確に区別されていることが特徴としてあげられよう。また行列が「草茂枯れ候程之難有事」場所を休場としている点や虫除札、昆虫退散、五穀豊穰祈願を社僧、神主ともに実施している点など、当時の蟲による被害が、いかに強いものか、さらにはこれに対処する様々な方法が見受けられる事例である。

**事例二 I・A・a 型 徳地宰判 堀村（現 周南市 旧徳地町）**

村中植仕廻泥落と申一日休息、産神参村中禮を述合、其所の寺ニおいて施餓鬼を行ひ、思ひ寄五文六文初穂を出し執行して札を田毎に立る、六月江入さばへ送、村中集麦藁ニ而人形二ツ造り馬に乗、壹ツハ步行立寺ニ而轉眼をして幟旗長刀を拵へ、鉦太鼓ニ而村中を廻鐵炮を打村境へ送る、此時最寄々々人別ヨリ作物を品々添えて送る 人別より蒼生の備ものと見ゆ 口々にさはへ殿ハ陣立實盛どのハ御供よといふ

（六月）土用過早稲の穂出る頃蟲除御祈禱 産神御幣田頭御幸

事例一と同様の形式であるが、虫送りとは別に、田植後に寺で施餓鬼をおこない、札を田に立て、その後六月にサバエ送りがおこなわれている。さらに六月土用にも虫除祈禱や田頭御幸の名称でおこなわれている。「サハエ」と「サネモリ」の二体の人形を作り、寺（宗派不明恐らくは禪宗系か）にて点眼し、各人より作物を供えて村境へ送る事例である。

**事例三 II・A・a b 型 奥山代宰判 阿賀村（美和町）**

五月田植を仕舞泥落とて奴僕に至る迄一日休息、尚又一ト日蟲おくりと稱し、先藁を束ね紙をはりて騎馬武者の形貳體造り立、赤旗白旗を調へ、禪宗桂松庵（曹洞宗）へ地下役人長百姓等集會し點眼施餓鬼をつとめ、其上にて村中を昇步行囃子立る、詞にハ北条とのハ陣たち、實盛とのハ御立、夫ニ付而昆蟲もシラテもヤエモ御供せよ、跡は富貴にそめいた、チウ、チャアと大音に呼ハリ村中相済下畑むらへ送る、下畑村然り、其末ハ岩國御領境の川端へ捨置也、是をハ實盛送りと唱へ候。

「虫送り」|| 「實盛送り」と同並置的によぶ例、サバアの例はみられず、代りに北条の名が出ている。また馬島の事例のように、「實盛」と「北条」が入れ替わる例もある。いずれも騎馬武者姿であり、これに虫（昆虫・シラテ・ヤエモ）がついていけとの唱言をいう。禪宗寺院が関与し、「點眼施餓鬼」をおこない、いくつかの村を継送りしておこなっている事例である。

**事例四 II・A・a b 型 大島宰判 久賀村同浦（現 周防大島町 旧久賀町）**

蟲送り

惣地下中田植付相済次第、吉日ヲ撰蟲送りトベ禪宗久福寺におみて斎藤實盛之藁人形を拵へ、紙旗紙幟等ヲ立太鼓螺鐘鼓ドラ等ヲ叩キ、拍子面白くして右之人形ヲ可笑敷廻シ、其間、ニ而ハ蟲送り實盛之由来ヲ演又ハ棒ヲ遣ひ地下小村々々ヲ踊廻り申候、於氏神社ハ社人中蟲除之御祈禱ヲ執行し、久福寺ニおみてハ耕作中諸蟲ヲ殺せし法事ヲ執行仕、夕方人形廻り戻り次第御藏庭ヲ踊納トベ、夫より地浦諸宗之寺方不殘出勤於濱邊ニ施餓鬼ヲ執行ひ、地下役人等焼香等仕舊例之通人形其外洋中江流し・・・

斎藤実盛人形（1体か）を廻しながら由来を説き、久福寺（禪宗）が深く関与していることがわかる。特に耕作中の蟲を供養する法事を執行し、施餓鬼をおこなっている事例、また芸能（人形をあつかう、念仏踊をするところもある）をおこなっている点など、芸能者がこの行事の伝承そのものに関与していることを推測させる。<sup>9)</sup>

事例五 I・B・a型 前大津宰判 大津郡深河村（長門市）

サバラ参り 新麦を持ち旦那寺へ参詣仕候 麦秋より植付中は取分田畠にて諸蟲を殺し候こと多く候へは、此罪を消候ため

氏神社（村中集會五月蠅（サバイ）送りと申、藁にて人形馬形各々二ツを造り紙の甲冑を着せ紙の旗を建、社人祈祷の後貝太鼓にてはやし先大津の西の海へ流すと

サネモリの名称はなく、サバイ送り（虫送り）とサバラ参り（虫供養）が明確に別れてある事例。美祿宰判にも六月土用に供養をとまなう「さはい作り」がおこなわれている。サバラ参りには、麦（畠作）の儀礼に深く関わる要素が窺えるが、檀那寺が関与し、サバイ送りには氏神社が関与していることを示している。この事例が、現在豊北町（下関市）に伝承されるサバア送りの原型だと考えられる。

事例六 II・B・a型 小郡宰判 二島村（現 山口市 旧小郡町）

六月土用中蟲送りと申騎馬の武者人形貳ツ拵らへ、真言宗の僧五人集り 祈念仕、村中昇步行候へ八里人青うぢほう蟲の類をとり、彼馬の腹へ入鐘太鼓を打名田嶋存内の内山迄送り行申候

騎馬武者二体（藁）の例であるが、サバア系の名称、サネモリの名称はなく、実際に虫（青ウジ・ホウ虫）を藁のなかに入れる事例である。真言宗僧が関

わっているが、「祈念」とあるのみで、虫除札等具体的な方法はわからない。海ではなく、山に向かつて送りをしている点が留意されよう。

これらの事例を名称および方法、関与者に着目すると、事例一〜四には、いずれもサネモリの名称が出ている。事例一、二は「サバイ送り」・「サバア送り」といったサバア系の名称とサネモリの名称が並置的に出ているのに対し、事例三、四はサバア系の名称の代りにサネモリ系の名称（實盛や北条）が出ている事例で、事例四にはサネモリの名しか出てこなくなる。これらは、いずれも社寺（社坊「社僧」・社人「神主」）が関与しておこなわれているが、事例二、三、四には「施餓鬼」が伴っており、寺（主として禪宗系）が儀礼の中心的な役割を果たしていることがわかる。ただ、事例二は、施餓鬼は「虫送り」に先だっておこなわれ、「虫送り」そのものには関与していない儀礼ともいえるが、（人形への）「点眼」を実施しており、この儀礼に寺が深く関与していることは間違いない。事例四では、氏神での「虫除祈祷」と浜での「施餓鬼」とは別に、耕作中に殺虫した虫の供養を寺でおこなっており、「虫送り」の儀礼と「虫供養」の儀礼がおこなわれていることがわかる。すなわち、これらの「虫送り」儀礼には、「施餓鬼」・「虫供養」・（人形）送りの儀礼が混合していることは間違いないであろう。

これらに対し、事例五はサバア系の名称だけのものであるが、事例一〜四に出ている「虫」への儀礼が、混合したものではなく、「虫」を殺したことに對する「供養」（サバラ参り）と、人形を使って「送る」（サバエ送り）という方式に明確にわけられ、前者が寺、後者が社として役割分担しておこなっていることが指摘できよう。さらに事例六は、サバア系やサネモリ系の名称をまったくもたわず、「虫」そのものを「送り」出す形式をおこなっている。この儀礼に真言宗僧等いわゆる祈祷系宗教者が深く関与しており、これが果たして特有なものか、それとも「点眼」をおこなう方式と関わりをも

つのかどうかについては、現段階でははっきりしない。ただ、この「虫」そのものを「送る」事例については、事例一、四にみられるような作物等を供える形とどう関わるのかという問題とも絡んでおり、施餓鬼における供物の影響<sup>10)</sup>、神に供える供物との関係等、別の視点からのアプローチが必要であるが、少なからず宗教者との関わりがあるものと思われる。

このように、殺虫した虫に対する「供養」と「虫送り」が本来は別々の儀礼としてあったものと「施餓鬼」・「点眼施餓鬼」を伴うサネモリ名を有する「虫送り」儀礼があったといえよう。これら送り形式をもつ「虫送り」を地域的分布との関連でとらえると、Iサバア系の名称のみの虫送りが西部地域に顕著にあらわれ、IIサバア系・サネモリ名称の並置が中央部地域に、IIIサバア系以外・サネモリ名称の並置が北東部地域に、そしてIVサネモリ名称のみが南東部地域に顕著にあらわれている。Iにおいては「虫送り」と「虫供養」が分化しており、II・IIIには虫送りと虫供養が並列関係あるいは混合され実施され、IVについては、芸能的要素も付加され、より盛大な虫送りとなっている。これらの事例に果して、前後関係が存在するかどうか。さらには、「怨みをもって死んだ」実盛が害虫となってあらわれるという伝承とともに、それを鎮めるための儀礼としての「虫送り」との関係については、今後の調査によるが、ただ、西部と東部を比較すると、東部がより盛大な虫送りになり、そこに禅宗系の寺が深く関与していたのではないかということだけは、指摘できよう。

## 五. まとめと今後の課題

最後にまとめとして、次の二点を指摘しておきたい。

一 『防長風土注進案』における「虫送り」行事として、その名称・方法

の上から大きく地域的に次の四分類が可能ではないだろうか。

I 西部地域 サバア系の名称のみ、「虫供養」と「虫送り」の分化地域

II 中央部地域 サバア系・サネモリ系名称の並置、「虫供養」と「虫送り」の未分化地域

III 北東部地域 サバア系以外・サネモリ名称の並置、「虫供養」と「虫送り」の混合地域

IV 南東部地域 サネモリ系名称のみ、「虫供養」と「虫送り」の混合+芸能(念仏踊)地域

二 一に果たして変遷過程があるかどうかについては、今後の調査によるが、「虫送り」儀礼と「虫供養」儀礼は、本来明確に別れており、虫供養には、寺が深く関与し、虫送りには氏神社が関わっていたのではないだろうか。柳田が指摘するように、「怨みをもって死んだ」実盛が害虫となってあらわれるという「サネモリ」伝承の流布により、「虫供養」の儀礼が「虫送り」の儀礼に混合されていったのではないだろうか。そこには、禅宗系寺院が深く関与したのではないかと思われる。

現段階では、あくまでも一つの地誌のなかでの分析であり、推論の域を出ない。今後、当然のことながら、他の近世地誌類、特に支藩関係での取り扱われ方を検討しなければならない。また、山口県の明治く大正く昭和期にかけて編纂された市町村誌等で、どのような取扱われ方をし、変遷していくのか、その全体像をつかみ、再度検討したい。今回は取上げなかったが、「虫」の発生しやすい地理風土との関係、さらには、現在おこなわれている民俗事例としての「虫送り」行事、さらには伝承として「残存している」民俗事例を集め、比較検討していきたいと考える。

(二〇〇六年二月二十五日稿了)

【註および引用文献】

- (1) 『日本民俗地図 年中行事 I』一九六九
- (2) 宮本常一・財前司一『日本の民俗 山口』一九七四 P二二七 によれば、当時現存している事例として、新南陽市（現周南市）山崎八幡宮爺婆山の神事、大島郡久賀町（現周防大島町）開地、玖珂郡上関町白井田、長門市（豊北町）のサバークリがあげられている。
- (3) 昭和四九年・昭和五〇年の二ヶ年にわたって山口県教育委員会が県内調査を実施した報告書では、「虫送り」行事に関する項目は、「泥おとし・しろみでの行事」として、農耕儀礼のなかに取上げられているに過ぎない。
- (4) インターネットをはじめ、様々な地域の伝統行事を伝える媒体には、子ども会の年中行事として虫送り行事を取上げている例ものは、枚挙にいとまがない。
- (5) 資料館だよりNO. 6夏号（二〇〇二）にその概要を報じたことがある。なお、サバというのは、ウシカのことと豊北地域では認識されている。
- (6) これに関しては、全県的な悉皆調査が必要であるが、山口県においては、「祭礼・行事調査」として、平成十七年度より三ヶ年の計画事業で地域に伝承されている祭礼行事調査が実施され、全体の様相がみえるであろう。
- (7) 確かに記述者の見解によって、各宰判の記載の違いや豊浦・清末・徳山・岩国各支藩における状況については不明であり、果して防長二国の特徴がどの程度窺えるか問題を残すことは否めない。しかし、長門周防部に特徴的な事例として、柳田國男が「實盛塚」で着目した「長門国風土記」・「周防国風土記」との関連がある書であり、伝承資料として価値が高いものだと判断し、これを採用した。
- (8) 下関豊北町禅宗（臨在宗）海翁寺住職によりご教示いただく。
- (9) 柳田は伝承者として念仏供養を職業とする半僧半俗の伝道者等の関与を指摘している。「實盛塚」『定本柳田國男集 第9巻』P三三三
- (10) 一般に施餓鬼とは、六道の一つ、餓鬼道に落ちて、いつも飢えと渴きに苦しんでいる亡者（餓鬼）や供養されない霊に対し、施餓鬼壇を設け、米、野菜などを供え供養する儀礼であるが、その供物との関係があるのかどうか。
- (11) 前掲書（9）

---

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

## 研究紀要

第1号

発行年月日 2006年3月  
編集・発行 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム  
〒759-6121 山口県下関市豊北町神田上 891-8  
TEL 0837-88-1841・1842  
FAX 0837-88-1843  
印刷 アリフク印刷株式会社  
〒759-5101 山口県下関市豊北町栗野 4896-8  
TEL 0837-85-0311  
FAX 0837-85-0312

---